

IR実施法成立し期待高まる施設整備の推進 日本の特徴を生かしたサービスの質がカギに

構 想から約二〇年。紆余曲折を経て、国内でカジノを含むIR（統合型リゾート）施設の整備を解禁する「特定複合観光施設区域整備法」（通称・IR実施法）が今年の通常国会で成立した。政府はインバウンド（訪日外国人旅行者）の更なる増加やMICE（国際的なビジネスイベント）の誘致に有効な成長戦略と位置付ける。

IR実施法ではIR施設を、カジノ施設に加え、国際会議場や展示施設等、日本の伝統や文化、芸術などを生かした公演等による観光の魅力増進施設、送客機能施設、宿泊施設が一体になったものと定義付けている。国内にIR施設を設置できるのは三カ所まで。一カ所当たりに確保できるカジノ専用スペースの上限面積は政令で別途規定するが、施設全体の延べ床面積に対する三%以下と定める。七月二十七日の公布から三年以内に段階的に施行されていく予定だ。

海外成功例を参考にしつつ 特色ある施設に

政府がIR施設の誘致に力を入れる背景には海外の成功例がある。最も代表的なのがシンガポール。日本にとっては同じアジアにあり、カジノの開業が比較的最近解禁されたという意味でも最も身近で最大の目標だ。

シンガポールで二〇一〇年に開業した二つのIR施設（マリーナベイ・サンズ、リゾート・ワールド・セントーサ）は合わせて約一兆円の民間投資を創出した。開業後四年間でシンガポールを訪れる観光客数は六割増え、観光収入が九割も増えたという。カジノの収益も相まって、シンガポールの二〇一六年度ギャンブル税収は約二、一四〇億円に上り、財政の改善にも寄与したという。

シンガポールを代表する二つのIR施設は、今や日本でもおなじみとなった存在だ。マリーナベイ・サンズは地上約二〇〇メートルの高さからシンガポールの中心部を見渡せる屋上プールが世界的に有名となり、日本でもテレビの旅番組やコマーシャルでたびたび取り上げられている。リゾート・ワールド・セントーサはセントーサ島にある複合リゾートで、ユニバーサル・スタジオ・シンガポールや世界最大級的水族館があ

初弾施設の完成は二〇二〇年代半ばか

規定されたIR施設開業までの主な流れは、まず国が公布から一年半以内にカジノ事業を監督する「カジノ管理委員会」を設置する。委員長は国会の同意を得て首相が任命。次いで国が公布から二年以内にIR事業の基本方針を策定する。その後、都道府県を中心とする地方自治体がIR事業の実施方針を策定し、実際にIR施設を整備する民間事業者を公募・選定。自治体と民間事業者が共同でIR施設整備計画の認定を国土交通大臣に申請し、国交相がこれを認定する。自治体とIR事業者は実施協定を締結。最終的にIR事業者がカジノ管理委員会から事業免許を取得し、完成検査をクリアすれば開業できることになる。

こうした一連の手続きを経て最初にIR施設が完成するのは「早くても二〇二〇年代半ばごろ。いずれもカジノが収入の柱になっているのは間違いないだろうが、カジノ以外のサービスも充実しているのがこれら施設の特徴だ。おそらく日本からシンガポールの二つのIR施設を利用する観光客のほとんどがカジノの利用を最大の目当てにしているわけではなく、むしろIR施設で様々なアクティビティを楽しんでいると見られる。カジノばかりがクローズアップされがちだが、ビジネス客向けも含めカジノ以外のサービスをどう充実させるかが日本版IR施設の成功のカギを握りそうだ。

世界の中でIR施設の整備を先駆けて行った米ラスベガスや中国マカオのIR施設を見ても、アクティビティのサービスが充実している。例えば世界的に有名な演劇などのショーを毎日鑑賞できる大規模劇場を併設。無料で誰もが楽しめる噴水ショーも行っている。シンガポールのIR施設も同様だ。

国内三カ所で五兆円超の建設効果

では日本の場合、IR施設がどのような特徴を備えるべきか。専門家によると、日本ならではの文化を提供することが重要であり、例えば歌舞伎や落語など伝統芸能を毎日鑑賞できる常設劇場を設置するのも面白い。スポーツなら日

ろではないか」との見方もある。三カ所と定められたIR施設の設置上限数は国による最初の計画認定から七年後に見直すため、将来的に増やせる余地を残している。

そもそも日本でカジノの開業を解禁する構想が浮上したのは、一九九九年に初当選した当時の石原慎太郎東京都知事が提唱した「お台場カジノ構想」とされる。これを契機に誘致構想は全国各地に拡大。国会でも超党派の議員連盟が発足して機運が高まる時期もあったが、カジノが刑法で禁じられる賭博とされる問題やその時々の国会情勢などの影響で「浮かんでは消え」の状態を繰り返していた。

議論が再燃した最大のきっかけは二〇一二年の第二次安倍政権発足。成長戦略の柱にインバウンドの増加を掲げ、具体策としてIR施設の誘致を据えた。そうして今年七月にようやくIR実施法が成立する。

本の相撲が観戦できるIR版「国技館」を整備すれば外国人からの人気を集められるだろう。

そこで気になるのが経済効果であろう。みずほ総合研究所(株)が二〇一四年十月にまとめた試算によると、東京にマリーナベイ・サンズとリゾート・ワールド・セントーサを合わせた規模のIR施設を整備すると仮定した場合、建設費は約八、〇〇〇億円に上ると試算。運営による関東地域への経済波及効果は年間約二、九兆円と見込む。直近の試算では、(株)大和総研が二〇一七年五月に横浜と大阪にマリーナベイ・サンズと同規模程度、北海道にリゾート・ワールド・セントーサと同規模程度の施設を整備した場合、計三カ所で建設効果は約五、一兆円、運営効果は年間約二兆円に上ると予測する。

今後、誘致を目指す自治体と、事業への参画を目指す民間企業の動きは活発化する見通しだ。IR実施法の成立を受け、(二社)不動産協会の菰田正信理事長（三井不動産(株)社長）は七月、IRを含めた街づくりで不動産業界の役割を果たしていく考えを表明している。

実効性の高いプランを実現できればIR施設の整備・運営は大きなビジネスチャンスになる。官民が良い意味で協働し、日本ならではの「おもてなし」が提供できるIR施設の戦略づくりを急ぐ必要がある。